

NDBの充実（公的データベース等・死亡情報との連結）

- EBPMや研究利用の基盤として、NDBの利便性・価値向上を図っていくため、**①NDBと公的データベース等との連結解析や、②死亡情報との連結**を順次進めていく。

区分	DB名	主なデータ	NDBとの連結の意義・必要性	連結の検討状況等
公的	介護DB	<ul style="list-style-type: none"> 介護レセプト 要介護認定情報 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者の治療前後の医療・介護サービスの利用状況の把握・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月開始
	DPCDB	<ul style="list-style-type: none"> DPCデータ（診療情報、請求情報） 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期病院の入院患者の状態の把握が可能となり、急性期医療の治療実態の分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月開始
	障害福祉DB	<ul style="list-style-type: none"> 給付費等明細書情報 障害支援区分認定情報 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の治療前後の医療・障害福祉サービスの利用状況の把握・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結解析を可能とする法案を提出
	予防接種DB	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種記録 副反応疑い報告 	<ul style="list-style-type: none"> 予防接種の有無を比較した、<u>ワクチンの有効性・安全性</u>に関する調査・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結解析を可能とする法案を提出
	感染症DB	<ul style="list-style-type: none"> 発生届情報 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の治療実態と予後の把握・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結解析を可能とする法案を提出
	難病DB	<ul style="list-style-type: none"> 臨床調査個人票 	<ul style="list-style-type: none"> 網羅的・経時的な治療情報を得ることが可能となり、より詳細な治療実態の把握・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結解析を可能とする法案を提出
	小慢DB	<ul style="list-style-type: none"> 医療意見書 		
民間	全国がん登録DB	<ul style="list-style-type: none"> 届出対象情報 死亡情報 	<ul style="list-style-type: none"> 各種がんの各ステージ分類毎による治療実態と予後の把握・分析に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討中
	次世代DB	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の診療情報 	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報と連結・分析を可能にすることにより医療分野の研究開発を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連結する方向で内閣府で検討中

その他	死亡情報	<ul style="list-style-type: none"> 死亡の時期や原因等 	<ul style="list-style-type: none"> 発症から死亡に至るまでの治療実態を把握し、治療介入の必要性の検討や効果の検証に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度中に省令改正予定 (令和5年度システム改修) (令和6年度NDB収載開始)
-----	------	---	---	---

今後の進め方について

【今後の進め方】

- ・ 連結の方法や連結して提供する情報の範囲等については、各DBが法制化され、DBの情報の詳細が確定した後、検討してはどうか。

【スケジュール案】

区分	DB名	令和4年度～
公的	介護DB	連結解析開始 (令和2年10月～)
	DPCDB	連結解析開始 (令和4年4月～)
	障害福祉DB	各DBの法制化 → システム開発・改修 被保番収集開始 → 連結解析開始
	予防接種DB	
	感染症DB	
	難病DB	
	小慢DB	がん登録部会で議論
全国がん登録DB		
民間	次世代DB	連結解析の法制化 → システム開発・改修 → 連結解析開始

※各DBのスケジュールは今後変更があり得る。

医療DX推進本部

進捗状況 (遅れている場合はその要因)	今後の取組方針
<p>○ 骨太の方針2022において、総理を本部長とする「医療DX推進本部」を新たに設置（※）し、医療DXの推進に向けて取り組むことを明確化したところ。</p> <p>（※）「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」及び「診療報酬改定DX」の取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部（仮称）」を設置する。</p> <p>○ 本年10月12日に第1回医療DX推進本部を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各省庁の医療DXに係る状況について説明 ・ 総理から、医療DXに係る工程表作成と当該工程表に沿った計画的な取組を推進するとともに、今すぐ取りかかれるものについては経済対策に盛り込むよう指示が行われた。 	<p>○ 今すぐ取りかかれるものについては経済対策に盛り込み、施策を実施。</p> <p>○ 医療DXに係る工程表作成と当該工程表に沿った計画的な取組を推進。</p> <p>○ 第2回は、おおよそ半年後に開催予定。施策の進捗状況等の報告を行い、以降フォローアップのため、定期的開催予定。</p> <p>○ なお、医療DX推進本部の下に、副長官を議長とする幹事会を設置し、具体的な施策に係る進捗管理を実施。</p>

具体的に推進すべき施策

(「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)より抜粋して一部改変)

(1)「全国医療情報プラットフォームの創設」

オンライン資格確認等システムのネットワークを拡充し、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体検診情報、電子カルテ等の医療(介護を含む)全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームを創設。

(2)「電子カルテ情報の標準化等」

医療情報の共有や交換を行うに当たり、情報の質の担保や利便性・正確性の向上の観点から、その形式等を統一。その他、標準型電子カルテの検討や、電子カルテデータを、治療の最適化やAI等の新しい医療技術の開発、創薬のために有効活用することが含まれる。

(3)「診療報酬改定DX」

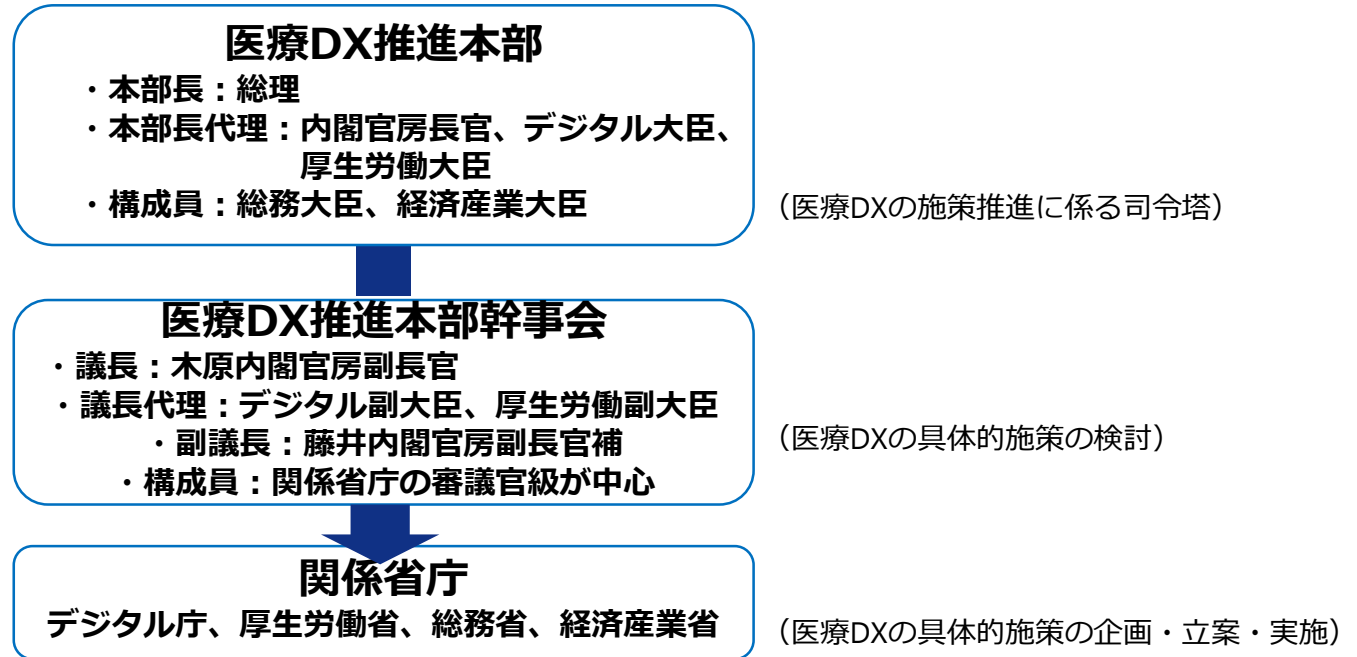
デジタル人材の有効活用やシステム費用の低減等の観点から、デジタル技術を活用して、診療報酬やその改定に関する作業を大幅に効率化。これにより、医療保険制度全体の運営コスト削減につなげることを目指す。

※医療情報の利活用に係る法制上の措置等を講ずることとしている点についてもフォローアップを行う。

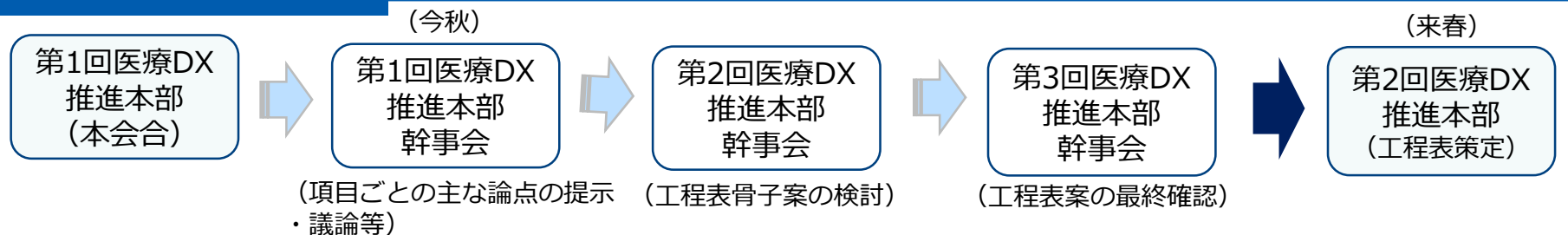
医療DXに関する施策の推進に関する当面の進め方

- 医療DXに関する施策について、関係行政機関の密接な連携の下、政府一体となって推進していくため、医療DX推進本部及び推進本部幹事会を設置。
- 医療DXに関する施策をスピード感をもって推進していくため、工程表の策定を行う。

推進体制



当面の進め方(案)



- 来春に工程表を策定。以降は、各省庁で取組を推進。定期的に幹事会で実施状況等のフォローアップを行い、必要に応じて推進本部を開催。

資料4(厚生労働大臣提出資料)

- 誕生から現在までの生涯にわたる保健医療データが自分自身で一元的に把握可能となることにより、個人の健康増進に寄与
 - 自分で記憶していない検査結果情報、アレルギー情報等が可視化され、将来も安全・安心な受療が可能【PHRのさらなる推進】
- 本人同意の下で、全国の医療機関等が必要な診療情報を共有することにより、切れ目なく質の高い医療の受療が可能【オンライン資格確認等システムの拡充、電子カルテ情報の標準化等、レセプト情報の活用】
 - 災害や次の感染症危機を含め、全国いつどの医療機関等にかかっても、必要な医療情報が共有
- デジタル化による医療現場における業務の効率化、人材の有効活用【診療報酬改定に関するDXの取組の推進等】
 - 次の感染症危機において、必要な情報を迅速かつ確実に取得できるとともに、医療現場における情報入力等の負担を軽減し、診療報酬改定に関する作業の効率化により、医療従事者のみならず、医療情報システムに関与する人材の有効活用、費用の低減を実現することで、医療保険制度全体の運営コストを削減できる
- 保健医療データの二次利用による創薬、治験等の医薬産業やヘルスケア産業の振興【医療情報の利活用の環境整備】
 - 産業振興により、結果として国民の健康寿命の延伸に資する

